

令和2年4月8日

小金井市内認可保育施設及び学童保育所等を利用する児童の保護者の就労先事業者の皆様

小金井市長 西岡 真一郎
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた家庭保育の協力をお願いについて

日頃より、小金井市の保育行政にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。
新型コロナウイルスの都内感染者は増加を続け、令和2年4月7日時点で1,100人を超え、感染拡大の重大局面を迎えております。

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議においても、現状を考えれば医療現場が機能不全に陥ることが予想されると強い危機感が示されております。

そのような中、令和2年4月7日には国から緊急事態宣言が行われたところです。

小金井市では上記の状況を踏まえ、令和2年4月3日付け「家庭保育の協力のお願い」及び同年4月8日付け「緊急事態宣言の発令に伴う学童保育所の開所時間の短縮及び登所自粛のお願い」にて、お仕事がお休みの場合など、ご自宅での家庭保育が可能な保護者の皆様に家庭保育のお願いをさせていただきました。

事業者の皆さまにおかれましては、小金井市内認可保育施設及び学童保育所等を利用する児童の保護者の就労について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(問合せ先) 小金井市保 育 課 電話 042-387-9846
〃 児童青少年課 電話 042-387-9847